



税制改革特別セミナー！ 京滋エリア第7弾！！

税制改正 × 生命保険 = 勝ち組！！

～ 売る為の平成21年度税制改正徹底解剖 ～

税務のスペシャルゲストとして、株式会社 SAMURAI 渉外部 資産税コンサルティング担当 増田 良行氏を招聘し、税制改正に伴う保険活用方法を伝授いたします。

実践型・経営コンサルティングの達人

『知恵の経営』の京都府認定企業として、各分野で講習依頼殺到中！！

プロフィール

株式会社SAMURAIは、京都府で8社しか認定されていない『知恵の経営(知的資産経営)』の認定を受けた注目企業。税理士事務所の強みである税務・会計のみならず、人材育成・資産活用などの分野に及び、幅広い経営コンサルティングを展開し、講習会を開催した企業も多数存在。

今回のゲストは、税務実績18年のキャリアを持つ増田氏を招聘し、事業承継の納税猶予制度等を中心に、生命保険の活用方法について一挙大公開して頂きます！！



特別ゲスト

株式会社 SAMURAI
山田正克税理士事務所
渉外部
資産税コンサルティング担当
増田 良行氏

参加無料

日時： 2009年 3月 18日 (水)

16:00 ~ 18:00

会場： 四条烏丸FTスクエア 7F

主催：ソニー生命保険株式会社京都営業所

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
四条烏丸スクエア7F TEL075-223-3811 /
FAX075-223-3815

申込書
はこちら

保険業界に携わる皆様へ

- ・サブプライムに始まり金融不安が叫ばれている昨今・・・
- ・税制改正により戸惑いを持つ社長は何を必要としているか？
- ・不況時代の中、お客様に選ばれ続ける秘訣は何か？
- ・相続・事業承継は避けては通れない！準備は妥当or不十分？・・・

淘汰の時代！
既存代理店が勝ち抜くには何が必要か？

期限3月16日(月)

FAX 075-223-3815
 ソニー生命保険(株)京都営業所

【日時】

平成21年3月18日(水)
 16時00分～18時00分
 15時30分開場

【会場】

四条烏丸FTスクエア7F
 ソニー生命保険 大会議室

(住所:京都市下京区四条通烏丸東
 入長刀鉾町20FT)(電話:075-
 223-3811)



申し訳ございませんが、当日会場には駐車場がございませんので、
 お車で越しの際には、お近くのパーキングをご利用下さい。

申込書

ご記入の上、FAXにて
 ご返信ください

当日、受付でお名刺を頂戴致します。

会場の都合上、参加人数に限りがございます。
 どうぞお早めにお申込下さい。

申込期限 3月16日(月)

貴社名			
ご住所			
電話番号			
所属部署			
フリガナ			
お名前			